

## 定期監査の結果に係る措置結果について

平成28年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が平成29年3月3日から17日までの間にあつたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成29年3月31日

兵庫県監査委員

北 条 やすつぐ

藤 川 泰 延

平 野 正 幸

上 田 良 介

一 目 次 一

定期監査の結果に係る措置

1 平成28年6月1日付け監査報告に係る措置 ----- 1

2 平成28年12月2日付け監査報告に係る措置 ----- 16

## 平成28年6月1日付け 監査報告に係る措置

### 地方機関等

指摘事項	措置
<b>東播磨県民局</b> <b>総務企画室</b> <b>物品の損傷等について</b> <p>平成27年1月7日から10月15日までの間に発生した自損事故等により、公用車6台を損傷（県有車両損傷額160,397円、リース車修繕費188,351円）するとともに、相手方の修繕費等（116,470円）を負担していた。</p>	<p>自動車の運転については、毎朝の庁内放送による日常的な注意喚起のほか、交通安全研修や職場会議等において職員への交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図るとともに、平成28年度は新たな取組として、主に運転経験の浅い指定運転員を対象に、自動車教習所での実技を伴う運転技能講習を実施するなど、交通事故の防止に努めている。</p> <p>また、公用車の運転前後の点検、管理職等による定期点検を実施し、物品の適正な管理に努めている。</p>
<b>地域振興室</b> <b>契約事務について</b> <p>ため池における環境DNAを活用した生息実態調査研究委託において、委託研究が完了した日の翌日から起算して30日以内に提出せらるべき研究成果報告書が提出されていなかった。</p>	<p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<b>加古川県税事務所</b> <b>収税事務について</b> <p>平成27年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は2人、総額は5,448,200円で、うち滞納繰越分は3,547,100円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額5,448,200円のうち、平成29年1月末現在2,042,000円の徴収等を行った。</p>
<b>加古川健康福祉事務所</b> <b>予算執行について</b> <p>生活保護費（扶助費）のうち直接本人に金銭給付する一時扶助等の会計年度所属区分は支出負担行為をした日の属する年度とされているが、平成27年4月1日及び17日に支出負担行為兼支出決定書で支出負担行為をした27年3月分の扶助費2件、129,530円は、27年度予算の支出とすべきであるのに、26年度予算で支出されていた。</p>	<p>支出の所属年度の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務の執行に努めている。</p>
<b>加古川土木事務所</b> <b>1 収入の促進について</b> <p>平成27年度（12月末現在）における雑入（道</p>	<p>道路損傷行為に係る費用負担金等の収入未済額</p>

<p>路損傷行為に係る費用負担金) 等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は38件、総額は449, 179, 436円で、うち滞納繰越分は34件、449, 114, 106円である。</p> <p><b>2 財産管理事務について</b></p> <p>平成27年12月末現在における港湾施設の不法占用は、2件、134平方メートルである。</p> <p><b>3 契約事務について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 一部工種の変更に当たり工事請負業者に指示書を交付しておくべきところ、橋りょう右岸拡幅橋下部工工事（最終契約金額136, 117, 800円）において、指示書の交付を漏らしたこと等のため、平成27年3月31日に部分引渡しを受けた橋脚及び橋台に関する一部工種の追加を含む変更契約を5月8日に締結していた。</li> <li>(2) 初回契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかつたため、緊急小規模工事に係る契約で契約保証金の不足している契約が2件（不足額5, 284, 172円）あった。</li> <li>(3) 測量、調査業務等委託契約に係る履行確認を行った後、6か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、300, 000円であった。</li> </ul>	<p>449, 179, 436円のうち、平成29年2月末現在65, 330円を収入し、444, 510円を不納欠損処理した。</p> <p>港湾施設の不法占用 134平方メートルについては、100平方メートルについては撤去を完了し、残る34平方メートルについては撤去について協議を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 契約変更については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</li> <li>(2) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</li> <li>(3) 契約保証金の還付については、速やかな事務処理を徹底するとともに、適正な事務処理の確保に努めている。</li> </ul>
<p><b>北播磨県民局</b> 総務企画室</p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>(款) 使用料及び手数料で収入すべき過年度河川占用料7件、387, 580円及び過年度流水占用料4件、967, 240円が(款)諸収入で収入されていた。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b></p> <p>平成26年12月12日から27年10月23日までの間に発生した自損事故等により、公用車11台を損傷（県有車両損傷額194, 227円、リース車修繕費549, 060円）するとともに、相手方の修繕費（227, 080円）を負担していた。</p>	<p>収入科目の誤りのうち修正が可能なものについては、平成28年3月14日に更正処理を行った。</p> <p>引き続き、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>交通事故の防止については、外部講師を招いての交通安全研修を実施するほか、交通安全五原則の公用車内や鍵保管庫への掲示、定期的な庁内放送による注意喚起を行うなど、交通安全の意識向上に努めている。</p>

### 3 公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車14台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

#### 加東県税事務所

##### 収税事務について

平成27年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、1人、2,886,084円（現年度分）である。

#### 加東農林振興事務所

##### 経理事務について

（節）委託料で支出すべき地図パネルの作成代金、2件、635,040円が、（節）需用費で支出されていた。

#### 加東土木事務所

##### 1 経理事務について

消滅時効完成等に伴う不納欠損の決定の行われていない給与過年度過払金返納金等が6件、146,357円あった。

##### 2 物品管理事務について

平成26年度決算における重要物品計算書を作成する際に、廃棄処分により実際には管理していない重要物品の調査確認等を怠ったため、重要物品計算書に過大計上となっていた重要物品が、道路情報表示装置主制御装置で1件（12,064,000円）あった。

##### 3 占・使用許可事務について

平成27年3月までに許可期間が満了した河川占用等のうち、27年12月末現在許可更新手続未了のものが3件ある。

##### 4 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったこと等のため、緊急小規模等河川維持修繕工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が2件（不足額2,124,732円）あった。

公用車の適正管理を図るため、公用車の運転前・後の車両点検、各所属の管理者による毎週ごとの定期点検を実施するほか、定期点検の状況に係るチェック体制を強化した。

また、万一損傷した場合は、報告書を提出するよう、職場研修等を通じ、全職員に周知している。

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,886,084円については、平成28年4月11日までに全額を徴収した。

支出科目的誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。

消滅時効が完成した給与過年度過払金返納金等については、平成28年3月31日に不納欠損処理した。

物品管理事務については、現物確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

許可更新手続未了となっている3件については、電話督励や戸別訪問等により速やかな申請を促している。

契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

<p><b>中播磨県民センター</b> <b>県民交流室</b></p> <p><b>1 物品の損傷について</b> 平成27年3月16日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額127,062円）していた。</p>	<p>毎年1回交通安全研修を実施するほか、各所属の職場会議等においても、自損事故防止のため注意喚起を行っている。</p>
<p><b>2 公用車の管理について</b> 使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民センターが把握した公用車36台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p>	<p>財務規則にのっとった物品管理の遵守、運転前後の車両の外観確認の実施や交通事故の防止について周知徹底とともに、毎月の定期点検を実施している。職員に対して綱紀肃正通知等あらゆる機会をとらえて、繰り返し周知徹底を図り公用車の適正管理に努めている。</p>
<p><b>姫路県税事務所</b> <b>収税事務について</b> 平成27年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は9人、総額は75,540,468円で、うち滞納繰越分は67,705,138円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額75,540,468円のうち、平成29年1月末現在51,520,994円の徴収等を行った。</p>
<p><b>中播磨健康福祉事務所</b> <b>収入の促進について</b> 平成27年度（10月末現在）における生活保護費等弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は85件、総額は1,031,153円で、うち滞納繰越分は72件、893,153円である。</p>	<p>生活保護費等弁償金の収入未済額1,031,153円のうち、平成29年2月末現在45,000円を収入し、499,224円を不納欠損処理した。</p>
<p><b>姫路土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b> 平成27年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は25件、総額は7,334,240円で、うち滞納繰越分は12件、5,453,930円である。</p>	<p>港湾施設占用料等の収入未済額7,334,240円のうち、平成29年2月末現在3,018,310円を収入し、145,000円を不納欠損処理した。</p>
<p><b>2 予算執行について</b> 港湾整備事業特別会計で支出すべき償還金（港湾施設使用料過年度還付金）4件、720,480円が一般会計で支出されていた。</p>	<p>予算執行については、令達を受けた予算科目と実施事業との関連について十分に確認するとともに、令達元である本庁主管部局と調整を図り、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>3 経理事務について</b> (節) 需用費で支出すべき船舶維持修繕料1</p>	<p>支出科目的誤りについては、支出内容の確認を徹</p>

<p>件、3,003,480円が（節）工事請負費で支出されていた。</p> <p><b>4 占・使用許可事務について</b></p> <p>平成27年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、27年10月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p> <p><b>5 契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行るべきであるのに、これを行わなかったこと等のため、緊急小規模道路工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が2件（不足額4,768,276円）あった。</p>	<p>底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>許可更新手續未了の2件については、平成28年1月13日に許可した。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>西播磨県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>平成27年1月20日から7月23日までの間に発生した自損事故により、公用車5台を損傷（県有車両損傷額174,344円、リース車修繕費191,313円）していた。</p>	<p>交通事故の防止については、交通安全研修の拡充により職員の安全意識の向上を図るとともに、職場会議等、機会あるごとに運転者への交通安全五則の徹底や同乗者の役割について徹底するなど注意喚起を行ない、交通安全・事故防止に努めている。</p>
<p><b>龍野県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>平成27年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は2人、総額は36,045,500円で、うち滞納繰越し分は3,535,500円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額36,045,500円については、平成29年1月末までに32,475,900円を徴収し、3,569,600円を滞納処分停止とした。</p>
<p><b>光都農林振興事務所</b></p> <p><b>経理事務について</b></p> <p>(1) 有害鳥獣捕獲活動（イノシシ）に係る報償費（謝金）の支出において、4か月以上遅れているものが19件、28,644円あった。</p> <p>(2) 支給割合の適用を誤ったこと等のため、時間外勤務手当が4件、84,423円（平成26年度分3件、76,763円、27年度分1件、7,660円）過少支給となっていた。</p>	<p>(1) 報償費（謝金）の支出遅れについては、年間事業計画の進捗状況を定期的に確認するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 時間外勤務手当の過少支給額84,423円については、平成28年2月16日に追給した。</p>
<p><b>光都土木事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成27年度（11月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較</p>	<p>港湾施設使用料等の収入未済額6,478,530円のうち、平成29年2月末現在1,604,690円を収入した。</p>

すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は26件、総額は6,478,530円で、うち滞納繰越分は10件、5,289,390円である。

## 2 契約事務について

- (1) 道路改良工事において、別途発注とすべき工事を設計変更により追加した契約が1件あった。
- (2) 当初契約額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかつたため、緊急小規模道路工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が4件（不足額5,024,160円）あった。

## 3 工事関係事務について

土地売買契約を締結した工事用土地（275.91平方メートル）の物件移転補償契約について、土地上にある看板に係る契約を締結していない契約が1件あった。

- (1) 契約事務については、別途発注とすべき工事内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 契約保証金については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

## 但馬県民局

### 総務企画室

#### 1 物品の損傷等について

平成26年10月3日から27年7月30日までの間に発生した自損事故等により、公用車11台を損傷（県有車両損傷額208,504円、リース車修繕費1,037,199円）するとともに、相手方の修繕費等（159,931円）を負担していた。

なお、このうち2台に係る事故の相手方の修繕費等については交渉中である。

物件移転補償契約については、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の確保に努めている。

#### 2 公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車15台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

職場会議や交通安全研修の場において、交通事故の分析・検証結果について情報共有を図るとともに、自動車教習所での運転技能講習の実施など、あらゆる機会を通じて交通法規遵守及び安全運転の意識を高め、交通事故防止及び物品の適正な管理に努めている。

なお、示談の結果、2台のうち1台で事故の相手方の修繕費294,108円を負担した。

### 地域政策室

#### 経理事務について

商店街支援事業費補助事業において、事前に支出負担行為の決定を行わずに交付決定を行っていたものが1件、800,000円あった。

職員による運行前・後の車両点検及び管理職等による定期点検を実施するなど、適切な管理に努めている。

支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

<p><b>豊岡健康福祉事務所</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>平成27年度（9月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は246件、総額は1,719,420円で、うち滞納繰越分は195件、1,498,920円である。</p> <p><b>豊岡農林水産振興事務所</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>アグリフードEXPO大阪2015の出展に係る物品購入（総額172,269円）について、会場での使用が制限される物品が含まれていたことから発注内容を変更したにもかかわらず、その決定を行っていなかった。</p> <p><b>豊岡土木事務所</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>県民まちなみ緑化事業補助金において、予算令達額が不足（916,000円）しているにもかかわらず、補助金の交付決定を行っているものが1件あった。</p> <p><b>2 占・使用許可事務について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 海岸占用料が1件、71,190円調定漏れとなっていた。</li> <li>(2) 平成27年3月までに許可期間が満了した河川占用等のうち、27年9月末現在許可更新手続未了のものが5件ある。</li> </ul>	<p>生活保護費等弁償金等の収入未済額1,719,420円のうち、平成29年2月末現在227,500円を収入した。</p> <p>物品購入に係る契約事務については、変更の有無の確認を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>予算執行については、令達予算残額の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 海岸占用料の調定漏れ71,190円については、平成27年12月4日に収入した。</li> <li>(2) 許可更新手續未了の5件については、平成27年11月5日までに更新許可手續を行った。</li> </ul>
<p><b>淡路県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>1 物品の損傷について</b></p> <p>平成27年3月16日から8月10日までの間に発生した自損事故及び駐車中の公用車への接触事故により、公用車6台を損傷（県有車両損傷額232,394円、リース車修繕費318,462円）していた。</p> <p><b>2 公用車の管理について</b></p> <p>使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車13台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>公用車の損傷発生時期や原因の不明については、使用者による運行前後の点検の実施、点検結果の報告、亡失等報告書の提出を全職員に周知し、適正管理に努めている。</p>

## 洲本県税事務所

### 収税事務について

平成27年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は3人、総額は23,456,900円で、うち滞納繰越分は3,151,700円である。

## 洲本土木事務所

### 1 収入の促進について

平成27年度（10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は74件、総額は22,347,533円で、うち滞納繰越分は57件、15,792,303円である。

### 2 補助事業について

- (1) 淡路島観光振興事業（淡路交流の翼港の活用）において、平成27年度淡路県民局ふるさとづくり推進費補助金交付要綱により補助の対象となる事業等の目的、補助事業の内容、補助金の額等に関するべき別表が制定されていなかった。
- (2) 補助金の交付決定に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに交付決定を行っていたものが2件、4,000,000円あった。

### 3 経理事務について

港湾施設占用料（9件、195,220円）の調定が5か月以上遅れ、平成27年9月16日及び10月15日となっていた。

## 中央こども家庭センター

### 1 収入の促進について

平成27年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は289件、総額は2,496,702円で、うち滞納繰越分は203件、1,849,599円である。

### 2 予算執行について

平成26年度予算で支出すべき扶助費（一時保護委託費）2件、681,960円が、27年度予算で支出されていた。

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額23,456,900円のうち、平成29年1月末現在20,671,952円の徴収等を行った。

港湾施設使用料等の収入未済額22,347,533円のうち、平成29年2月末現在2,199,830円を収入した。

(1) 補助金交付要綱別表の制定漏れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。

(2) 支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。

港湾施設占用料の調定時期の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な処理を確保するよう努めている。

児童福祉施設弁償金等の収入未済額2,496,702円のうち、平成29年2月末現在311,849円を収入し、933,449円を不納欠損処理した。

支出の所属年度の誤りについては、適切な支出事務を習得するため職場研修等を行い、適正な事務の執行に努めている。

<p><b>3 物品の損傷について</b></p> <p>平成27年7月31日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費226,282円）していた。</p> <p><b>4 物品調達事務について</b></p> <p>物品調達に係る不適正経理防止の一環として管理職等は物品調達に関し抽出調査を月1回程度実施する必要があるが、平成26年度は管理職等による抽出調査が行われていなかつた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>管理職等による抽出調査については、「物品調達事務の取扱指針」への理解を深め、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>姫路こども家庭センター</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成27年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は368件、総額は3,345,207円で、うち滞納繰越分は341件、3,217,402円である。</p> <p><b>2 予算執行について</b></p> <p>平成26年度予算で支出すべき扶助費（一時保護委託費）5件、790,320円が、27年度予算で支出されていた。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額3,345,207円のうち、平成29年2月末現在338,369円を収入し、1,558,154円を不納欠損処理した。</p> <p>支出の所属年度の誤りについては、適切な支出事務を習得するため職場研修等を行い、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>豊岡こども家庭センター</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>平成26年12月12日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額210,000円）していた。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>県立明石学園</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>平成26年度社会的養護関係施設第三者評価業務にかかる予算が令達されていないのに、委託契約を締結しているものが1件、230,000円あった。</p> <p><b>2 財産管理事務について</b></p> <p>公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで、撤去した建物が2棟あった。</p>	<p>予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで撤去した建物については、平成28年2月24日に用途廃止及び取壊しの決定を行った。</p>
<p><b>県立ものづくり大学校</b></p> <p><b>経理事務について</b></p> <p>(節)需用費で支出すべき吊りクランプの購入代金、1件、70,200円が、(節)備品購入費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査とともに、落札金額による支出科目の確認を徹底し、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>

<p><b>県立但馬技術大学校</b></p> <p><b>職業訓練生の充足について</b></p> <p>平成27年度の機械制御工学科における職業訓練生の定員に対する入校率が45.0%と著しく低調である。</p>	<p>機械制御工学科の入校率が低調であったことを踏まえ、科目改編も含めた対応を検討するとともに、オープンキャンパスの開催、関係機関との連携等、多岐にわたる取組を実施し、定員の充足に努めている。</p>
<p><b>県立農林水産技術総合センター</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>海洋観測用機器の部品交換を伴う点検等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）等を支出していたものが2件（613,440円）あった。</p> <p><b>2 物品等の損傷について</b></p> <p>平成27年5月13日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費123,182円）するとともに、11月2日のオートダンプの誤操作により、工作物1個を損傷（損傷額324,000円）していた。</p> <p><b>3 契約事務について</b></p> <p>落札者の入札保証金に関して、契約保証金に代えて履行保証保険契約が締結されたときは、当該入札保証金は速やかに還付すべきであるのに、5か月以上経過して還付しているものが1件、1,200,000円あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>契約事務については、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立歴史博物館</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>特別展開催委託に係る契約で、平成27年度の債務負担行為がないにもかかわらず、委託期間が26年度から27年度にわたる契約を締結していたものが1件、12,000,000円あった。</p>	<p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立考古博物館</b></p> <p><b>財産管理事務について</b></p> <p>考古博物館の利用許可において、利用許可書の内容と現場の状況とを確認せずに許可したため、カフェ厨房分（19.5平方メートル）の利用許可が8か月以上遅れ、平成27年12月22日となっていた。</p>	<p>利用許可の遅れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>神戸工業高等学校</b></p> <p><b>授業料の徴収状況について</b></p> <p>平成27年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、85.0%（前年度同期98.2%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。</p>
<p><b>尼崎工業高等学校</b></p> <p><b>債権管理について</b></p> <p>消滅時効が迫っていた授業料の収入未済</p>	<p>授業料の収入未済については、兵庫県立高等学</p>

<p>(平成21年9月分から12月分まで)について、窓口で9月分を現金徴収した際に、残りの3か月分(10月分から12月分まで)について債務承認をさせるなど適切な時効中断措置を講じなかつたため、時効完成により不納欠損処理しているものが2件、19,800円あった。</p>	<p>校授業料等徴収事務取扱要綱に基づく約定書の徴収のほか、全体の収入未済額を明記した納入整理票で一部納付させるなど、時効中断に十分留意した適切な債権管理に努めている。</p>
<p><b>阪神昆陽高等学校</b> <b>授業料の徴収状況について</b> 平成27年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、84.8%（前年度同期90.0%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。</p>
<p><b>有馬高等学校</b> <b>授業料の徴収状況について</b> 平成27年度（8月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、80.0%（前年度同期83.3%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。</p>
<p><b>明石高等学校</b> <b>財産管理事務について</b> 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が1本あった。</p>	<p>使用許可のない通信線を共架されている電力柱については、平成28年2月4日付けで行政財産目的外使用許可を行った。</p>
<p><b>明石西高等学校</b> <b>財産管理事務について</b> 備品（コンテナ2台）を土地に定着させた建造物について、建物として公有財産への編入を決定していなかった。</p>	<p>備品（コンテナ2台）を土地に定着させた建造物については、平成28年2月29日に工作物から建物への区分変更を行った。</p>
<p><b>加古川西高等学校</b> <b>経理事務について</b> 丁合機購入に係る備品購入費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに、備品代金を支出していたものが1件（353,160円）あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>西脇北高等学校</b> <b>授業料の徴収状況について</b> 平成27年度（12月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、46.2%（前年度同期100.0%）で低率である。</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。</p>
<p><b>三木北高等学校</b> <b>経理事務について</b> (節)需用費で支出すべきランチテーブル、1件（15台）、1,225,800円が（節）備品購入費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、内容の精査、確認を行うとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>松陽高等学校</b> <b>授業料の徴収状況について</b> 平成27年度（12月末現在）における全日制高校授業料の納期内納付率は、84.4%（前年度同期99.2%）、定時制高校授業料の納期内納付率は、41.4%（前年度同期51.5%）で低率で</p>	<p>授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。</p>

	ある。
<b>小野高等学校</b> <b>契約事務について</b> 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、耐震補強その他工事に伴う物品移転作業に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額2,008,800円）あった。	契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
<b>播磨農業高等学校</b> <b>物品の損傷について</b> 平成27年5月22日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額269,578円）していた。	自動車運転については、職員会議において交通法規の遵守と安全運転の徹底を図るとともに、交通事故防止研修を実施し、交通安全意識の向上及び物品の適正管理に努めている。
<b>姫路北高等学校</b> <b>授業料の徴収状況について</b> 平成27年度（10月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は、70.0%（前年度同期90.9%）で低率である。	授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。
<b>飾磨工業高等学校</b> <b>1 授業料の徴収状況について</b> 平成27年度（10月末現在）における全日制高校授業料の納期内納付率は85.4%（前年度同期100.0%）、定時制高校授業料の納期内納付率は75.4%（前年度同期78.1%）でいずれも低率である。  <b>2 経理事務について</b> 回数券で認定すべき者について定期券で認定したため、平成26年度及び27年度分通勤手当が1件、99,930円過大支給となっていた。	授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。  通勤手当等の過大支給額99,930円については、平成27年12月24日に返納を受けた。
<b>網干高等学校</b> <b>経理事務について</b> (1) 平成26年度に調定すべき通信教育受講料について、27年度に調定しているものが16件、92,542円あった。 (2) 平成27年度通信教育受講料が39件、221,818円調定漏れとなっていた。	(1) 収入の所属年度の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。 (2) 平成27年度通信教育受講料221,818円については、平成28年1月12日に調定のうえ、就学支援金の認定により99,748円を調定減額し、122,070円を平成28年5月末までに収入した。
<b>龍野北高等学校</b> <b>授業料の徴収状況について</b> 平成27年度（11月末現在）における定時制高校授業料の納期内納付率は51.0%（前年度同期55.6%）で低率である。	授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。

<p><b>但馬農業高等学校</b> <b>経理事務について</b></p> <p>奨学給付金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに給付金を支出していたものが50件（総額3,299,200円）あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>青雲高等学校</b> <b>収入の促進について</b></p> <p>平成27年度（8月末現在）における違約金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は10件、総額は3,091,860円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全くなく、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起し、本県勝訴の判決が確定しているものの、依然として支払に応じないため債権回収にかかる督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>また、受講料の収入未済額55,260円については、債権回収にかかる督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p>
<p><b>こやの里特別支援学校</b> <b>契約事務について</b></p> <p>学校仮設校舎リース契約（平成27年度契約額2,967,840円）において、変更契約で契約期間の延長等を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間の延長等が24年4月1日からなされず、長期間にわたり契約保証がない状態となっていた。</p>	<p>履行保証保険については、平成27年11月5日付で加入した。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>上野ヶ原特別支援学校</b> <b>契約事務について</b></p> <p>随意契約により契約を行う場合、最低制限価格を設けることは認められていないのに最低制限価格を設けていた契約が1件（契約額2,138,400円）あった。</p> <p>その結果、最低の価格をもって見積書を出した者の見積金額に比べて契約額が313,200円割高となっていた。</p>	<p>契約事務については、契約制度への理解を深め、事務処理の確認を徹底するとともに、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>葺合警察署</b> <b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成26年9月5日から27年6月26日までの間に発生した公用車への追突事故等により、公用車6台を損傷（損傷額285,291円）していた。</p> <p>なお、うち1台に係る相手方の修繕費等については交渉中である。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、若手職員に対する車両走行訓練や車両点検を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>神戸西警察署</b> <b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成26年10月1日から27年8月25日までの間に発生した自損事故等により、公用車14台を損傷（損傷額1,452,871円）するとともに、相手方の修繕費等（275,702円）を負担してい</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、整備講習や技能訓練、死角体験訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

<p>た。</p> <p>※ うち1台については、損傷に伴い当該車両（原動機付自転車）を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	
<p><b>西宮警察署</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>平成26年9月24日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額214,218円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において後退時の同乗者による下車誘導など交通事故防止に関する指示を徹底し、整備講習や車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>姫路警察署</b></p> <p><b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成27年2月7日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額90,525円）するとともに、相手方の修繕費等（204,997円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において後退時の同乗者による下車誘導など交通事故防止に関する指示を徹底し、点検整備を確実に実施させて安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>網干警察署</b></p> <p><b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成26年12月2日に発生した衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額7,128円）するとともに、相手方の修繕費（251,424円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、点検整備を確実に実施させて安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>たつの警察署</b></p> <p><b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成27年1月19日及び26日に発生した接触事故により、公用車2台を損傷（損傷額19,440円）するとともに、相手方の修繕費等（581,932円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、無事故継続日数を掲示して安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>豊岡北警察署</b></p> <p><b>物品の損傷について</b></p> <p>平成27年8月26日に発生した駐車中の公用車への衝突事故により、公用車2台を損傷（損傷額194,118円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、事例のDVDを視聴させて安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>南あわじ警察署</b></p> <p><b>1 物品の損傷等について</b></p> <p>平成26年12月26日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額27,540円）するとともに、相手方の修繕費等（951,600円）を負担していた。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p>	<p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を徹底し、車両の点検整備や走行訓練を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、車両用燃料供給に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額350,000円）あった。

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

## 平成28年12月2日付け 監査報告に係る措置

### 1 本庁

指摘事項	措置
<p><b>企画県民部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（税務課）</b> 平成27年度（決算時現在）における県税等の法定徴収猶予分を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,198,473,688円減少しているものの、14,674,571,298円と多額となっている。</p> <p><b>2 収税事務について（税務課）</b> 平成27年度（決算時現在）における200万以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は62人、総額は650,929,146円と依然として多い。</p> <p><b>3 予算執行について（消費生活課）</b> 予算の執行にあたって、財務規則に定める要件を満たさずに流用したうえ、流用額以上の不用額が生じていたものが1件、8,000円あった。</p> <p><b>4 据助事業について（地域振興課）</b> 先行取得用地取得資金利子等補給事業において、平成27年度兵庫県先行取得用地取得資金利子等補給金交付要綱に必要な事項を整備しないまま補助金を交付していた。</p> <p><b>5 経理事務について（地域振興課、総務課）</b></p> <p>(1) 地域経済循環創造事業費補助金1件、12,375,000円について、財源が平成28年度の歳入となったため28年度予算から支出するには28年度に完了検査を行わなければならないところ、27年度に完了検査を行っていた。</p> <p>(2) 隨時の収入である指定管理に係る還付金等を平成27年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ28年度に発していたものが15件、52,140,592円あった。</p> <p>(3) 全額を概算払したがんばろう東日本！アート支援事業費補助金について、精算により補助事業者から補助金の一部の返納を受け</p>	<p>県税等の収入未済額14,674,571,298円については、法定徴収猶予分等を含めた14,751,635,339円のうち、平成29年1月末現在3,334,233,199円を徴収等し、1,152,532,862円を不納欠損処理した結果、残る収入未済額は10,264,869,278円となっている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額650,929,146円のうち、平成29年1月末現在330,356,619円の徴収等を行い、45,214,070円を不納欠損処理した。</p> <p>予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>補助事業の補助金交付要綱に必要な事項を整備するなど、執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(1) 補助金の完了検査の時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 収入の所属年度の誤りについては、調定事務に当たり納入通知書を発する際の年度区分の確認を徹底するなど、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(3) 概算払した補助金の返納事項の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>たものの、誤って当該補助金を支出した事項以外の事項で返納金を収納していたものが1件、69,500円あった。</p>	<p>めている。</p>
<p><b>6 物品の損傷について（管財課）</b></p> <p>平成27年11月25日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費196,981円）していた。</p>	<p>公用車を運転する全職員に対して、事故後直ちに安全運転を徹底したほか、交通安全研修や職場会議、朝礼において交通安全への意識づけの徹底に取り組んでいる。</p>
<p><b>7 備品管理について（地域振興課）</b></p> <p>備品出納簿への登載漏れとなっている備品が、空調機器、テーブル等で27件あった。</p>	<p>また、平成27年度11月監査報告書の留意・改善・要望事項の内容を踏まえ、バックモニターを順次導入するなど、公用車の損傷防止に向けた取組に努めている。</p>
<p><b>8 契約事務について（税務課、市町振興課、災害対策課）</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、県税の収納・課税データ作成業務に係る契約等で、契約保証金の徴収等をしていない契約が2件（契約総額97,694,351円）、災害対応総合情報ネットワークシステム運営業務に係る契約で、業務完了後に契約した履行保証保険証書を微していた契約が1件（契約額8,964,000円）あった。</p>	<p>備品出納簿への登載漏れとなっている備品については、平成28年8月3日に登載を行った。</p> <p>契約の締結に当たっては、契約保証金の取扱いをはじめ必要事項の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>健康福祉部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（生活支援課、障害福祉課、障害者支援課、児童課、医務課、健康増進課）</b></p> <p>平成27年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると105,303,303円減少しているものの、186,484,766円と多額となっている。</p>	<p>(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額7,575,841円のうち、平成29年2月末現在599,562円を収入し、2,471,677円を不納欠損処理した。</p> <p>(2) 生活保護費等弁償金の収入未済額4,109,275円のうち、平成29年2月末現在362,175円を収入し、599,224円を不納欠損処理した。</p> <p>(3) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額2,596,029円のうち、平成29年2月末現在293,929円を収入し、1,067,300円を不納欠損処理した。</p> <p>(4) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額4,420,276円のうち、平成29年2月末現在319,910円を収入した。</p> <p>(5) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額11,887,570円のうち、平成29年2月末現在</p>

- 776, 560円を収入した。
- (6) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額15, 586, 387円のうち、平成29年2月末現在556, 000円を収入した。
- (7) 分煙設備整備事業補助金返還金の収入未済額8, 915, 000円については、平成28年3月に2件、7月に3件、神戸地方裁判所に返還を求める訴えを提起し、いずれも係争中である。
- (8) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額7, 384, 260円については、引き続き返還を督促するとともに、情報収集を行い返還の指導に努めている。
- (9) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額1, 246, 840円のうち、平成29年2月末現在31, 000円を収入した。
- (10) 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額122, 763, 288円のうち、平成29年2月末現在10, 704, 310円を収入した。

## 2 予算執行について（障害者支援課）

歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきである。（事項）障害者福祉施設整備費補助（繰越明許費）においては、充当すべき特定財源を102, 017, 000円計上していたが、収入額は78, 810, 000円で23, 207, 000円の歳入不足を生じているのに、歳出の執行を1, 147, 000円しか抑制しなかったため、一般財源の予算額を22, 060, 000円超過して執行していた。

## 3 経理事務について（社会福祉課）

随時の収入である目的外使用許可等収入等を平成27年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ28年度に発していたものが2件、36, 940, 819円あった。

## 4 委託事業について（高齢対策課、医務課）

- (1) 県民が気軽に相談できる認知症相談窓口である、もの忘れコールセンター設置委託事業（契約額162, 000円）は、県民等への周知が不十分であったこと等のため、相談実績が0件となっていた。
- (2) 女性医師の再就業を支援する女性医師再就業支援委託事業（契約額510, 000円）は、周知が不十分であったこと等のため、相談実績が0件となっていた。

特定財源に係る予算の執行については、特定財源の確保に応じて予算を執行するとともに、事務処理の確認を徹底するなど、適正な事務処理に努めている。

収入の所属年度の誤りについては、引き続き職場研修等により収入事務への理解を深めるほか、隨時注意喚起を図るなど、適正な事務の執行に努めている。

- (1) もの忘れコールセンター設置委託事業については、平成27年度末に県内全市町において「認知症相談センター」が設置されたことを踏まえ、平成28年度から事業廃止したが、他事業において、事業の有効性の向上に努めている。
- (2) 女性医師再就業支援委託事業については、委託先に対し、県内医療機関への直接訪問などによるPR強化等、更なる利用者の掘り起こしを依頼するなど、事業の有効性の向上に努めている。

<p><b>5 契約事務について（健康増進課）</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、ウォーキングを活用した健康づくり・地域づくり推進人材育成事業に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額10,348,776円）あった。</p>	<p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>産業労働部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（経営商業課）</b></p> <p>平成27年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると185,803,876円減少しているものの、7,116,799,589円と多額となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額1,004,991,860円のうち、平成29年2月末現在1,000,000円を収入した。</li> <li>(2) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額2,791,208,000円については、償還指導を行っている。</li> <li>(3) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額27,980,753円については、償還指導を行っている。</li> <li>(4) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額799,379,000円のうち、平成29年2月末現在9,000,000円を収入した。</li> <li>(5) 产地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額153,580,000円のうち、平成29年2月末現在1,000,000円を収入した。</li> <li>(6) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,263,319,000円のうち、平成29年2月末現在1,140,000円を収入した。</li> <li>(7) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額226,155,367円のうち、平成29年2月末現在360,000円を収入した。</li> <li>(8) 高度化資金違約弁償金の収入未済額692,174,318円のうち、平成29年2月末現在100,000円を収入した。</li> <li>(9) 高度化資金貸付金利子の収入未済額146,732,687円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</li> <li>(10) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額6,243,840円については、償還指導を行っている。</li> <li>(11) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額2,505,000円のうち、平成29年2月末現在30,000円を収入した。</li> <li>(12) 設備資金違約弁償金の収入未済額2,529,764円のうち、平成29年2月末現在120,000円を収入した。</li> </ul>

<p><b>2 経理事務について（産業政策課）</b></p> <p>随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の歳入とすべきであるが、平成28年度歳入とすべき28年4月11日に納入通知書を発した過年度補助金返還金を27年度歳入として調定しているものが1件、1,177,778円あった。</p>	<p>収入の所属年度の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>農政環境部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（農林経済課）</b></p> <p>平成27年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は前年度と比較すると1,304,990円増加しており、48,778,443円と多額となっている。</p> <p><b>2 予算執行について（林務課）</b></p> <p>平成27年度予算で支出すべき基金の運用により生じた県債管理基金積立金利子1件、447,853円が、基金に積み立てられていなかった。</p> <p><b>3 経理事務について（総務課）</b></p> <p>(款) 諸収入で収入すべき但馬無線電信電話局整備事業費用負担協定書に基づく負担金1件、381,928円が、(款) 使用料及び手数料で収入されていた。</p> <p><b>4 契約事務について（水産課、農業改良課）</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、漁業取締船代船建造工事に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額506,520,000円）あった。</p> <p>また、当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかつたため、ウメ輪紋緊急防除に係る感染樹等の処分業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額2,097,836円）あった。</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額40,799,305円のうち、平成29年2月末現在1,376,291円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額7,979,138円のうち、平成29年2月末現在290,000円を収入した。</p> <p>運用利息の積立漏れについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>収入科目的誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県土整備部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）</b></p> <p>平成27年度における県営住宅使用料等の収入未済額は前年度と比較すると226,602,296円減少しているものの、2,484,713,349円と多額となっている。</p>	<p>(1) 港湾施設占用料の収入未済額26,319,930円のうち、平成29年2月末現在8,183,140円を収入した。</p> <p>(2) 海岸占用料の収入未済額11,030,946円のう</p>

	<p>ち、平成29年2月末現在3,489,750円を収入した。</p> <p>(3) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額444,823,795円については、原因者に対し道路法に基づく費用負担命令書を発出したところ、原因者から審査請求があつたため、現在、審理手続中である。</p> <p>(4) 港湾施設使用料の収入未済額215,180,631円のうち、平成29年2月末現在2,971,820円を収入した。</p> <p>(5) 県営住宅使用料の収入未済額585,074,436円のうち、平成29年2月末現在100,800,122円を収入した。</p> <p>(6) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額6,630,971円のうち、平成29年2月末現在801,000円を収入した。</p> <p>(7) 借上県営住宅使用料の収入未済額53,311,279円のうち、平成29年2月末現在6,369,574円を収入した。</p> <p>(8) 弁償金の収入未済額1,142,341,361円のうち、平成29年2月末現在3,107,860円を収入した。</p>
<b>2 経理事務について（技術企画課、総務課、住宅管理課）</b>	<p>(1) 土木積算システム共同利用負担金が1件、265,830円過大徴収となっていた。</p> <p>(2) 部局の出納員に権限が委任されていない物品購入費の支出負担行為の確認事務を行っていたものが2件、14,950円あった。</p> <p>(3) 普通財産の貸付に伴う土地賃貸料及び行政財産使用許可に伴う財産使用料（11件、836,979円）の納入通知書の発行が8か月以上遅れ、平成27年12月1日から28年3月8日までの間となっていた。</p>
<b>3 廃川敷地の管理について（用地課）</b>	<p>平成28年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、4件、772平方メートルである。</p>
<b>4 港湾施設の管理について（港湾課）</b>	<p>平成28年3月末現在における港湾施設の不法占用は、1件、34平方メートルである</p>
<b>企業庁</b>	
<b>土地の売却について（地域整備事業会計）</b>	
平成27年度末現在における売却可能な土地	戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住

<p>は、1,424,440平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているものの（自己使用中のもの等を除く。）は、287,721平方メートルある。</p>	<p>民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,424,440平方メートルのうち、平成29年2月末現在25,058平方メートルを売却した。</p>
<p><b>病院局</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>平成27年度の決算は、旧尼崎病院建物等の除却処分に伴う特別損失4,727,444,238円が生じたこと等のため、9,079,522,113円の純損失となっている。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>平成27年度に費用負担が完了している加古川道路改良事業に係る振替処理を漏らしたため、建設仮勘定が1件、23,403,906円過大計上となっていた。</p> <p><b>3 未収金について</b></p> <p>平成27年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、2,510件、164,394,502円（過少計上分を加え、正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p>	<p>平成28年度の県立病院事業の経営状況は、こども病院の移転に伴う患者調整による減収、一時的な費用増のほか、給与改定により厳しい状況にあるが、地域医療連携の推進による新規患者の確保に努めるなど収益の改善に取り組むとともに、材料費、経費の節減を図るなど費用の抑制に努めている。</p> <p>建設仮勘定の過大計上額23,403,906円については、平成28年7月21日に修正処理した。</p> <p>経理事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>各病院における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）164,394,502円のうち、平成29年1月末現在27,879,015円を収入した。</p>
<p><b>教育委員会事務局</b></p> <p><b>1 収入の促進について（財務課、社会教育課）</b></p> <p>平成27年度における高校奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は前年度と比較すると35,851,457円減少しているものの、1,256,006,089円と多額となっている。</p> <p><b>2 予算執行について（社会教育課）</b></p> <p>歳出予算の財源を特定財源に求める場合</p>	<p>(1) 違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全くなく、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起し、本県勝訴の判決が確定しているものの、依然として支払に応じないため債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>(2) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額343,768,398円のうち、平成29年2月末現在36,041,524円を収入した。</p> <p>(3) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額465,581,102円のうち、平成29年2月末現在21,985,148円を収入した。</p> <p>(4) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額441,609,989円のうち、平成29年2月末現在20,704,215円を収入した。</p> <p>(5) 弁償金の収入未済額2,010,000円については、債権回収に係る督促を継続するなど、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>特定財源に係る収入見込額については、事務処</p>

<p>は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきである。(事項) 美術館維持運営費においては、充当すべき特定財源を164,569,000円計上していたが、収入額は126,079,743円で38,489,257円の歳入不足を生じているのに、歳出の執行を14,845,540円しか抑制しなかつたため、一般財源の予算額を23,643,717円超過して執行していた。</p>	<p>理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算計上に努めている。</p>
<p><b>3 経理事務について（教職員課）</b></p> <p>シュレッダー購入に係る備品購入費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに備品代金を支出していたものが1件(302,400円)あった。</p> <p><b>4 契約事務について（義務教育課）</b></p> <p>ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口設置事業の履行確認を行った後、3か月以上経過しても還付されていない契約保証金が1件、363,400円あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約事務については、速やかな事務処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>警察本部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成27年度における放置違反金等の収入未済額は前年度と比較すると88,486,739円減少しているものの、339,113,938円と多額となっている。</p> <p><b>2 物品の損傷について</b></p> <p>平成27年8月6日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷(損傷額100,400円)していた。</p>	<p>放置違反金等の収入未済額339,113,938円のうち、平成29年2月末現在57,679,771円を収入し、38,573,200円を不納欠損処理した。</p> <p>公用車を運転する職員に対して、朝礼等において交通事故防止に関する指示を実施し、安全運転意識の高揚を図るなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>

## 2 地方機関等

指摘事項	措置
<p><b>兵庫陶芸美術館</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>平成27年度の債務負担行為がないにもかかわらず、特別展開催委託に係る契約で、委託期間が26年度から27年度にわたる契約を締結していたものが1件、44,432,000円あった。</p> <p>なお、26年度は、同委託契約に係る予算令達はなされていなかった。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>特別展実行委員会が事業者と締結すべき特別展開催に関する契約について、同館が契約を締結していたものが1件、5,400,000円あった。</p>	<p>予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>改めて特別展実行委員会と事業者との間で契約を取り交わした。また、契約事務について、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>

<p><b>神戸県民センター</b></p> <p><b>県民交流室</b></p> <p><b>公用車の管理について</b></p> <p>使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民センターが把握した公用車7台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。</p>	<p>公用車の適正管理については、物品を損傷させた場合は直ちに亡失報告を行う必要があることを所属長を通じて改めて職員に注意喚起した。加えて、各所属において管理監督職による車両点検を毎月実施することとし、適正な車両管理に努めている。</p> <p>また、年2回の県民センター全職員を対象とした交通安全研修や職場研修、職場巡回などのあらゆる機会をとらえて安全運転への意識啓発を行っているほか、公用車駐車場内に安全運転を促す掲示や注意喚起用のテープの設置、照明照度の向上などの整備を行い、交通事故の防止に努めている。</p>
<p><b>神戸県税事務所</b></p> <p><b>1 収税事務について</b></p> <p>平成27年度（28年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額は減少しているものの、その人数は32人、総額は210,709,959円で、うち滞納繰越分は95,443,614円である。</p> <p><b>2 課税事務について</b></p> <p>不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成26年度分及び27年度分個人事業税が1件、528,800円過少課税となっていた。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額210,709,959円のうち、平成29年1月末現在111,998,399円の徴収等を行い、14,760,670円を不納欠損処理した。</p> <p>個人事業税については、平成28年7月11日に528,800円課税し8月3日に収入した。</p>
<p><b>神戸土木事務所</b></p>	
<p><b>財産管理事務について</b></p>	
<p>平成28年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。</p>	<p>廃川敷地の無断使用105平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p>
<p><b>阪神南県民センター</b></p> <p><b>県民交流室</b></p> <p><b>1 物品の損傷について</b></p> <p>平成28年2月23日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額165,002円）していた。</p>	<p>交通事故防止については、県民センター全体の課題として職員の意識啓発に取り組んできた。特に、交通安全研修については、できるだけ多くの職員が受講できるよう、会場も尼崎と西宮に分けて実施しており、講義内容も画一的にならないように、外部講師を招くなどの工夫をしている。さらに、公用車の使用頻度の多い所属においては、センター全体の研修とは別に、所属独自の研修も実施している。</p> <p>また、自動車運転員や道路管理パトロール車の運転員のように、公用車の運転が業務となっている者に対しては、本庁の管財課や道路保全課主催</p>

## 2 公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民センターが把握した公用車5台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

の技術研修へも参加させており、道路管理パトロール車の運転員については、毎朝、ミーティングを行い、安全運転の励行の意識付けを行っている。

公用車管理の不備については、平成27年度に「車両点検実施要領」を制定し、以降はこの実施要領に基づき、所属ごとに管理職等による毎月1回の車両点検を実施するなどし、公用車の適正管理に努めている。

また、物品の適正管理を図るため、自らの責ではない損傷も含め、職員が過って車両を損傷した場合でも、速やかに亡失等報告書を提出するよう徹底している。

### 西宮県税事務所

#### 収税事務について

平成27年度（28年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は16人、総額は311,530,463円で、うち滞納繰越分は41,388,421円である。

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額311,530,463円のうち、平成29年1月末現在188,005,043円の徴収等を行った。

### 西宮土木事務所

#### 1 収入の促進について

平成27年度（28年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は120件、総額は221,973,190円で、うち滞納繰越分は64件、174,037,577円である。

港湾施設使用料等の収入未済額221,973,190円のうち、平成29年2月末現在13,433,313円を収入した。

#### 2 経理事務について

消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない海岸占用料が4件、1,044,240円あった。

消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない海岸占用料4件1,044,240円は、平成28年8月19日付で不納欠損処理をした。

#### 3 財産管理事務について

平成28年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。

廃川敷地の無断使用67平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。

#### 4 占・使用許可事務について

平成27年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、28年4月末現在許可更新手続未了のものが4件ある。

許可更新手続未了となっている4件については、占用者と占用条件面での協議等を行い、更新手続を完了するよう努めている。

#### 5 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処

<p>10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行るべきであるのに、これを行わなかつたため、緊急小規模護岸等維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額1,127,000円）あった。</p>	<p>理の確保に努めている。</p>
<p><b>阪神北県民局</b> <b>総務企画室</b></p> <p><b>1 物品の損傷について</b> 平成27年4月16日から28年3月22日までの間に発生した衝突事故等により、公用車7台を損傷（県有車両損傷額73,008円、リース車修繕費1,140,769円）していた。</p> <p><b>2 契約事務について</b> 舗装修繕工事契約等に係る履行確認を行った後、4か月から8か月以上経過して還付されている契約保証金が2件、950,000円あった。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通事故防止研修の実施、電子掲示板の活用による職員への注意喚起等により、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>契約保証金の払出しについては、システム等への入力処理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>伊丹県税事務所</b> <b>収税事務について</b> 平成27年度（28年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人數、滞納額はいずれも減少しているものの、その人數は4人、総額は35,542,183円で、うち滞納繰越分は19,899,283円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額35,542,183円のうち、平成29年1月末現在3,859,649円の徴収等を行った。</p>
<p><b>宝塚土木事務所</b> <b>契約事務について</b> 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行るべきであるのに、これを行わなかつたため、緊急小規模河川工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が6件（不足額9,836,735円）あった。</p>	<p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>丹波県民局</b> <b>県民交流室</b> <b>予算執行について</b> 予算の執行に当たって、財務規則に定める要件を満たさずに流用していたものが1件、19,696円及び同規則に定める手続を経ずに流用していたものが1件、49,000円あった。</p>	<p>予算流用については、財務規則及び企画県民部長通知を遵守し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>丹波県税事務所</b> <b>収税事務について</b> 平成27年度（28年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、2人、総額は</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額8,661,000円については、平成28年8月末までに全</p>

<p>8,661,000円（現年度分）である。</p> <p><b>丹波土木事務所</b> <b>契約事務について</b></p> <p>当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかつたため、緊急小規模道路工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が4件（不足額12,522,424円）あった。</p>	<p>額を徴収した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>西宮こども家庭センター</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成27年度（28年4月末現在）における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は244件、総額は3,565,292円で、うち滞納繰越分は212件、3,079,990円である。</p> <p><b>2 予算執行について</b></p> <p>平成26年度予算で支出すべき扶助費（一時保護委託費）5件、2,521,930円が27年度予算で支出されていた。</p>	<p>障害児福祉施設弁償金等の収入未済額3,565,292円のうち、平成29年2月末現在427,290円を収入し、1,248,644円を不納欠損処理した。</p> <p>支出の所属年度の誤りについては、適切な支出事務を習得するため職場研修等を行い、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>川西こども家庭センター</b></p> <p><b>収入の促進について</b></p> <p>平成27年度（28年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は140件、総額は1,858,733円で、うち滞納繰越分は126件、1,686,975円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金の収入未済額1,858,733円のうち、平成29年2月末現在96,600円を収入し、722,000円を不納欠損処理した。</p>
<p><b>県立総合衛生学院</b></p> <p><b>経理事務について</b></p> <p>修繕工事の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）を支出していたものが1件（326,160円）あった。</p>	<p>支出負担行為の整理時期の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>精神保健福祉センター</b></p> <p><b>1 予算執行について</b></p> <p>障害者福祉システム改修業務委託に係る予算が令達されていないのに、委託契約を締結しているものが2件、3,132,000円あった。</p> <p><b>2 郵便切手の管理事務について</b></p> <p>郵便切手を保管している場合は郵便切手出納簿を作成しなければならないが、平成28年4月1日以降郵便切手出納簿を作成していないかった。</p>	<p>予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>平成28年度の郵便切手出納簿については、28年4月27日に作成した。</p>

<p><b>県立工業技術センター</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当すべきであるのに、これを行っていないかったため、試織用織機購入契約において、契約保証金の不足している契約が1件（不足額300,000円）あった。</p>	<p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立神戸高等技術専門学院</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>(節) 委託料で支出すべき離職者等再就職訓練委託1件、1,361,880円が、(節)報償費で支出されていた。</p> <p><b>2 職業訓練生の充足について</b></p> <p>平成27年度の板金科における職業訓練生の定員に対する入校率が26.7%と著しく低調である。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>板金科の入校率が低調であったことを踏まえ、科目改編も含めた対応を検討するとともに、オープンキャンパスの開催、関係機関との連携等、多岐にわたる取組を実施し、定員の充足に努めている。</p>
<p><b>兵庫障害者職業能力開発校</b></p> <p><b>職業訓練生の充足について</b></p> <p>平成27年度のOAシステム科、インテリア・サービス科及びビジネス実務科（前期）における職業訓練生の定員に対する入校率が45.0%、46.7%及び40.0%と著しく低調である。</p>	<p>平成28年度入校生募集においては、科目改編を行うとともに、オープンキャンパスの実施回数増、関係団体への情報提供や広報紙への掲載など、効果的な対策を講じ定員の充足に努めている。</p>
<p><b>旅券事務所</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、旅券作成交付業務委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額31,857,840円）、旅券事務所清掃業務委託契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額16,917円）であった。</p>	<p>契約事務については、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>北摂広域水道事務所</b></p> <p><b>予算執行について</b></p> <p>(款) 資本的支出で支出すべき、滝野支線管路更新工事で使用する工事用水質測定機器レンタル料1件、78,106円を、(款)水道用水供給事業費用で支出していた。</p>	<p>(款) 資本的支出で支出すべき、滝野支線管路更新工事で使用する工事用水質測定機器レンタル料1件、78,106円については、(款)水道用水供給事業費用から(款)資本的支出へ平成28年8月1日に振替処理を行った。</p>
<p><b>東播磨利水事務所</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>除草業務委託契約に係る履行確認を行った後、4か月以上経過して還付されている契約</p>	<p>契約事務については、速やかな事務処理を徹底するとともに、複数職員によるチェック体制を強</p>

<p>保証金が1件、197,000円あった。</p> <p><b>姫路利水事務所</b></p> <p><b>契約事務について</b></p> <p>揖保川第一取水口電動化工事において、別途発注すべき操作室下部スペースのコンクリート工事を設計変更（変更設計額2,994,840円）により追加発注していた。</p>	<p>化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立尼崎総合医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>平成27年度は、前年度の純利益155,594,050円に対し7,355,869,578円の純損失となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、735件、50,876,632円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 契約事務について</b></p> <p>県立塚口病院事務当直業務等委託契約（契約額7,403,400円）において、変更契約で契約期間の延長等を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（4か月分）していた。</p>	<p>平成28年度は、高度急性期及び高度専門医療機能の本格的発揮や地域医療連携の推進、在院日数の短縮化、手術室や高額医療機器の効率的運用等により患者確保や診療単価の向上に取り組むとともに、手術材料・医薬品に係る値引き交渉の強化や経費の節減等により費用の抑制を図り、経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）50,876,632円のうち、平成29年1月末現在14,481,896円を収入した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立西宮病院</b></p> <p><b>1 未収金について</b></p> <p>平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、802件、28,448,448円（消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(i) 賃金等から控除せず、事業主として立て替えて負担した社会保険料個人負担分を未収金として管理しているが、消滅時効期間は10年であるのに、これを3年として貸倒引当金を計上していたため、貸倒引当金繰入額が17件、154,456円過大計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）28,448,448円のうち、平成29年1月末現在2,149,018円を収入した。</p> <p>(i) 貸倒引当金繰入額の過大計上額154,456円については、平成28年6月30日に修正処理した。</p>







	4,545,716円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。
<b>県立粒子線医療センター</b>	
<b>1 経営成績について</b>	粒子線治療はQOLに優れた最新の治療法であること、また、陽子線と炭素イオン線の2種類のビームを使用できる日本唯一、世界初の施設であり、治療実績は国内トップクラスであることなど、当センターの強みを積極的に情報発信とともに、取材、視察も積極的に受け入れ、より多くのがん患者に粒子線治療を提供することにより、経営成績の向上に努めている。
<b>2 未収金について</b>	未収金（現年度の診療報酬等を除く。）5,046,870円のうち、平成29年1月末現在589,300円を収入した。
<b>丹波教育事務所</b>	
<b>予算執行について</b>	予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。
<b>水上西高等学校</b>	
<b>授業料の徴収状況について</b>	授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を行っている。
<b>篠山産業高等学校</b>	
<b>予算執行について</b>	予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な予算の管理・執行に努めている。

### 3 財政的援助団体等

指摘事項	措置
<b>公立大学法人 兵庫県立大学</b> <b>経理事務について</b> (1) 週休日等に出張を命じた職員について支給を漏らしたため、平成27年度分超過勤務手当が9件、118,369円過少支給となっていた。 (2) 決算整理において1年以内に費用化される地理情報システムソフトウェア保守費用を長期前払費用から前払費用に振り替える処理を失念したため、投資その他の資産（長期前払費用）が1件、106,650円過大計上となっていた。	(1) 超過勤務手当の過少支給額118,369円については、平成28年10月31日に追給した。  (2) 長期前払費用の過大計上額106,650円については、平成29年2月1日付けで保守費に振替処理を行った。 決算整理の振替処理については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。



18,380,567円である。

- (3) 平成27年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると23,683,572円減少しているものの、73,448,135円で、うち過年度分の滞納は、358人、57,438,947円である。

## 2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

平成27年度（28年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると19,446,285円減少しているものの、301,676,733円で、うち6か月分以上の滞納は、680人（延べ7,260か月分）、217,815,180円である。

## 3 経理事務について

週休日に出張を命じた職員について支給を漏らしたため、平成27年度分超過勤務手当が6件、88,586円超過少支給となっていた。

- (3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額73,448,135円のうち、平成29年2月末現在18,839,651円を収入した。

県営住宅使用料等の収入未済額301,676,733円のうち、平成29年2月末現在52,566,696円を収入した。

超過勤務手当の過少支給額88,586円については、平成28年10月31日に追給した。